



下記の報酬額は目安とお考えください。難易度等によって報酬額は違ってきます。まずは初回無料相談でお話を聞かせて頂いて、どんな手続きが必要で、あるいはどんな手続きをお望みなのかを確認させて頂いてから見積りをお出し致します。その見積りをご覧になりご納得されましたら正式な業務のご依頼をお申し込み下さいませ。

相続手続き	消費税込
公正証書遺言登録確認調査	21,000
相続人確定調査 (故人様の出生～死亡までの除籍謄本、原戸籍謄本＋全相続人の戸籍謄本取得等)	52,500～ 難易度による
相続不動産調査 (相続人様から聞き取り要。登記簿、評価証明の取得等)	52,500～ 難易度による
遺産分割協議書に関する事項の説明 (遺産分割協議当日に訪問にて。但し代理人交渉はできません)	31,500
遺産分割協議書作成 (作成のみ。相続人調査も財産調査も完了済みの場合)	84,000
不参加相続人への遺産分割協議書に関する説明または説明文作成代行及び送付	31,500
預貯金口座の名義変更又は解約(1金融機関あたり)	31,500
上記＋残高証明書請求	42,000
貸金庫の解約支援(1金庫あたり)	31,500
残高証明書請求のみ(名義変更等なしの場合。1請求あたり)	31,500
不動産名義変更取次(1不動産あたり。登記は司法書士) ※相続人調査等、司法書士報酬、登録免許税等実費は別途	10,500
自動車の名義変更(1台あたり)	31,500
株券、国債、社債の名義変更(1証券会社あたり)	31,500
ゴルフ会員権の名義変更(1会員権あたり)	31,500
リゾート会員権の名義変更(1会員権あたり)	31,500
自動車保険(自賠責、任意)名義変更(1保険あたり)	31,500
生命保険契約の払戻し手続き(1契約あたり)	31,500
送られてきた遺産分割協議書に関するアドバイス	21,000
送られてきた遺産分割協議書に関する送り主への質問状作成代行及び送付	31,500
遺留分減殺請求の代行	31,500
遺言書	
自筆証書遺言鑑定(鑑定のみ。遺言の起案は致しません。)	21,000
遺言書起案コンサルティングのみ (自筆証書を希望の方はおすすめです。)	73,500～ 相続財産額による
公正証書遺言作成完全サポート(相続財産1億円未満)	126,000
〃(相続財産1億円～2億円未満)	210,000
〃(それ以上は右記を繰り返す)	プラス一億円まで一律105,000加算
遺言書保管(1年あたり)	10,500
遺言執行人就任及び執行サポート	相続財産額の1%(但し相続財産額3000万円未満の場合は一律315,000円)

尊厳死	
尊厳死の宣言書作成サポート—行政書士認証版	29,400
尊厳死の宣言書作成サポート—公正証書版	42,000
成年後見	
見守り契約書作成	31,500
死後事務委任契約書作成	31,500
財産管理等委任契約書作成	52,500
任意後見契約書作成	105,000
移行型任意後見契約書作成 (財産管理等委任契約書+任意後見契約書)	126,000
法定後見申立てサポート (裁判所への手続きは提携司法書士)	157,500

※作成した遺産分割協議書は相続人全員の署名捺印が揃うことを保証するものではありません。

理由: 署名捺印するしないは相続人の意思の為

※各種名義変えの報酬額は分割協議が整っていて、謄本等の必要書類もそろっている場合です。

※公正証書遺言作成完全サポートには遺言書起案コンサルティングが付いております。

※印紙、戸籍謄本代、郵送料、公証人及び司法書士等への報酬又はその他必要的な費用等は別途請求させていただきます。

※振込手数料は恐れ入りますが、お客様のご負担とさせて頂いております。